「情報公開文書」

医学部 HP 掲載用

受付番号:2018-1-978

課題名: 当科における先天性嚢胞性肺疾患の後方視的検討

### 1. 研究の対象

1980年より当院で診断・治療・フォローされている先天性嚢胞性肺疾患

### 2. 研究期間

2019年 03月 (倫理委員会承認後) ~ 2024年 03月

#### 3. 研究目的

先天性嚢胞性肺疾患は、先天性に肺に嚢胞を認める疾患である。先天性嚢胞性肺疾患には、 先天性嚢腫様奇形、肺分画症、気管支閉鎖症、気管支原性嚢胞、気管支性嚢胞、副肺芽があ る。これらの疾患の多くは希少疾患であり、病因は不明なことが多く、治療方法、手術時期にもコ ンセンサスが得られていない。本研究の目的は当科で経験した先天性嚢胞性肺疾患の検討を 行うことで、その病因・病態を解明し、より効果的な治療につなげて予後の向上を達成することで ある。

### 4. 研究方法

診療録から発見時から長期的な症状や所見、出生時の所見、手術所見、画像検査、血液 検査、病理組織学検査のデータを抽出する。手術所見は病型分類、画像検査・血液検査・ 病理所見・症状などの所見は状況に応じてカテゴリー別に分類する。

### 5. 研究に用いる試料・情報の種類

該当なし

## 6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

#### 7. 研究組織

### 8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、 研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理 人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出 ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先: 東北大学医学部小児外科学分野

住所:仙台市青葉区星陵町2-1

電話:022-717-8050

担当者の所属・氏名:東北大学医学部小児外科学分野 田中 拡

研究代表者:東北大学医学部小児外科学分野 仁尾 正記

#### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先: 「8. お問い合わせ先」

#### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

- <人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>
- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。(※手数料が必要です。)

## 【東北大学病院個人情報保護方針】

# http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html</a>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- <人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>
- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合